

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

原告ら訴訟代理人意見陳述要旨 － 訴状の概要と代理人の意見 －

平成31年4月15日

原告ら訴訟代理人 弁護士 須田 布美子



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

訴状の概要

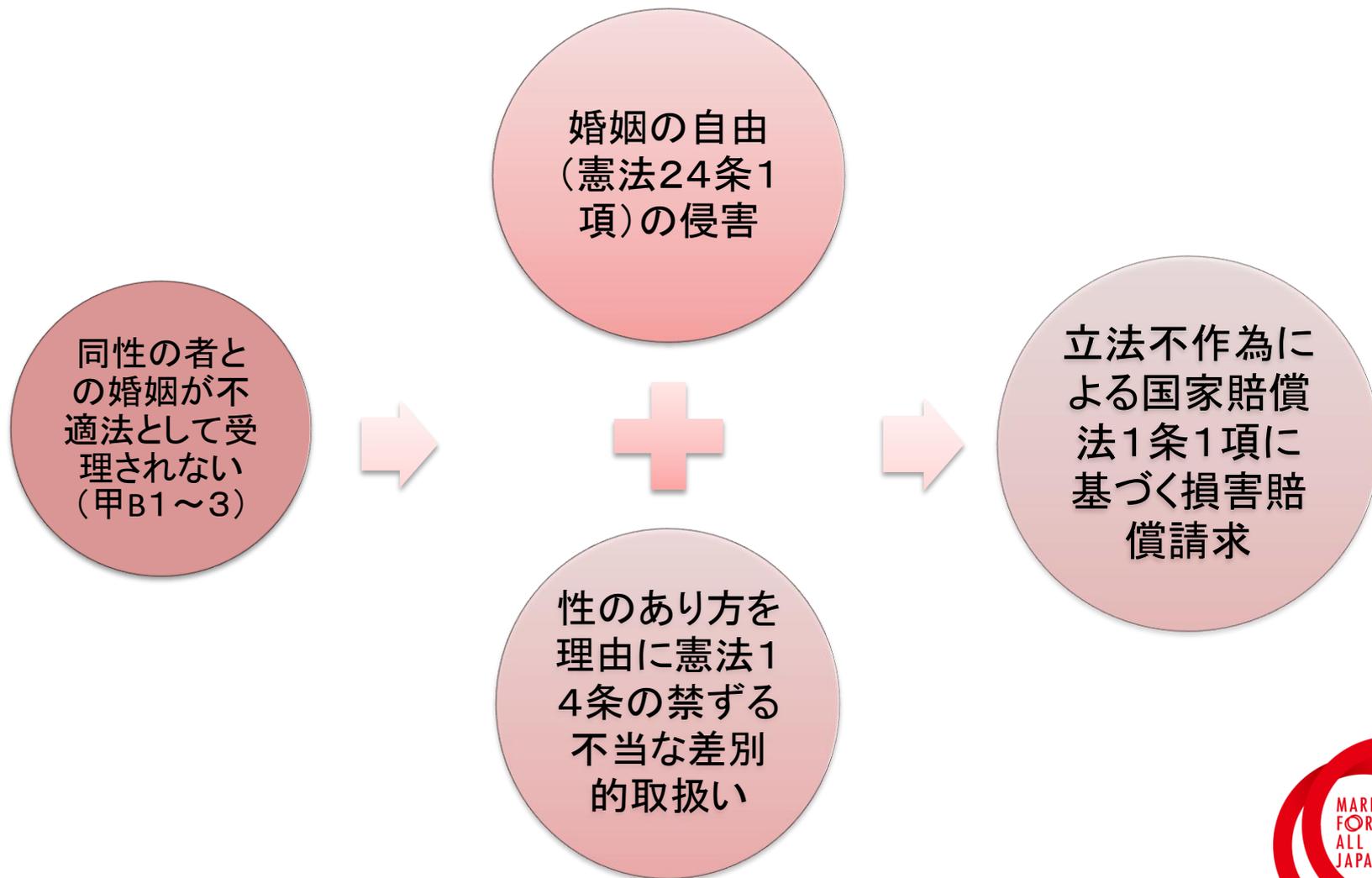


【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第1 本件の概要



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第2 本件原告ら

原告番号

1 及び 2

- 15年間同居
- 家族ぐるみの付き合い

- 公務員なのに官舎に入れない。
- 共済会から結婚祝い金も出ない。

原告番号

3 及び 4

- 住宅を購入して住宅ローンを共同で返済中
- 母と3人で同居
- ハワイで挙式

- ともにローンを返済しているのに所有者死亡の場合に相続できない。
- 同居する母の介護等に支障のおそれ。

原告番号

5 及び 6

- パートナーの転勤に伴い他方も転居。
- 2つの都市でパートナーシップ宣誓制度を利用。

- 今後、家を購入することなどに何らの保障がなく、不安。



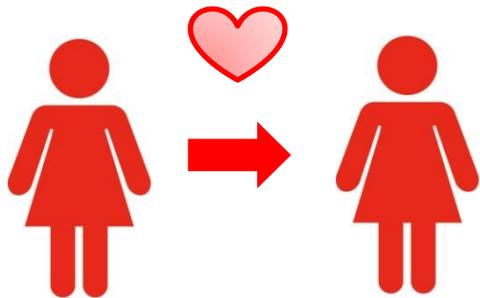
【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第3 人の性の多様性

性的指向 sexual orientation



性愛の対象が同性の人＝同性愛者
男性ならゲイ，女性ならレズビアン
では，性愛の対象が異性の人？

異性愛者（ヘテロセクシュアル）
× 普通，ノーマル

性自認 gender identity



戸籍上・身体的な性別に違和を抱える人
＝トランスジェンダー
では，性別に違和がない人は？

○シスジェンダー × 普通



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布及びWeb（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

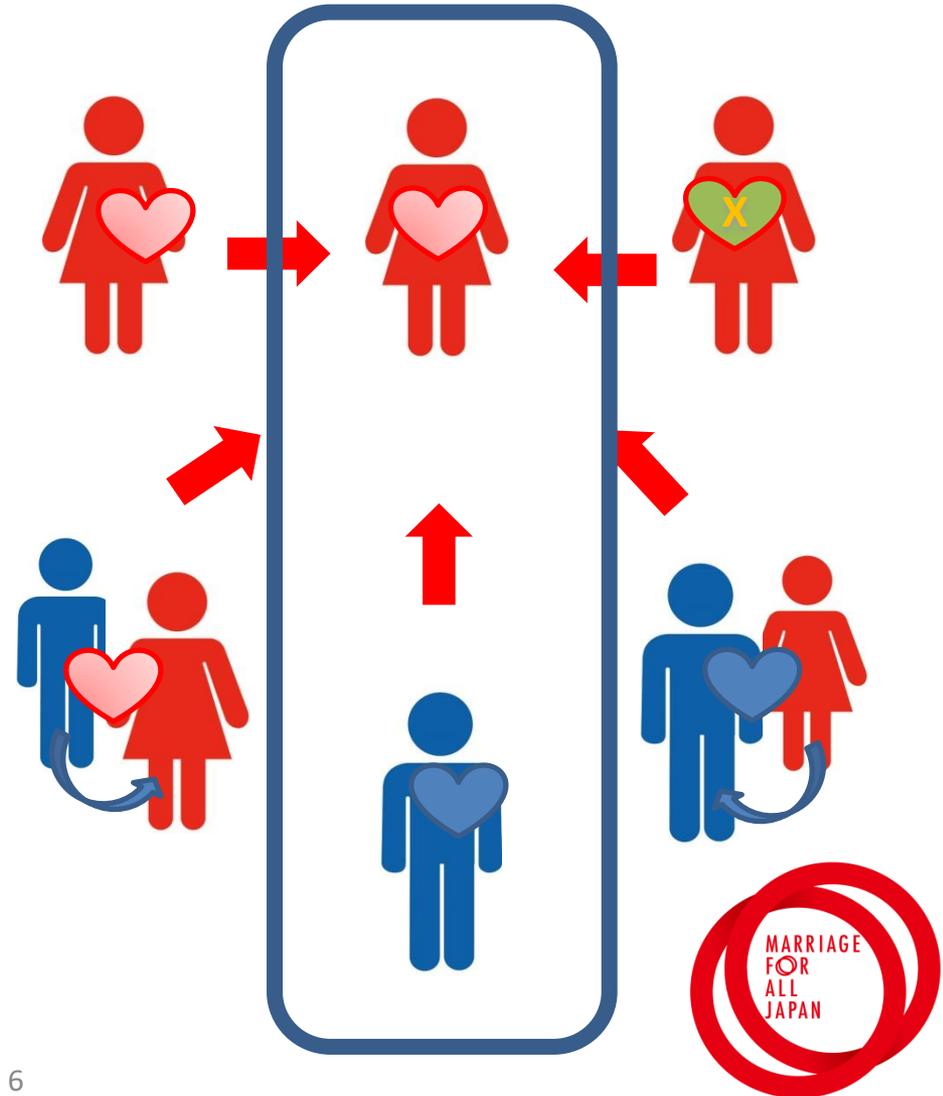
・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第3 人の性の多様性

同じように「女性が好き」
だったとしても

性の多様性はすでに社会に存在
する

→ 法律や制度の中で「いないこ
とにされている」



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第3 人の性の多様性

シスジェンダー・ヘテロセクシャル以外の人を「性的マイノリティ」と呼ぶことがある。高度のプライバシー情報であるため正確な割合を捕捉することは難しいが、数パーセント程度はどの社会にも確実に存在する。

アメリカの調査では
LGBで3.5%, Tで
0.3%(甲A8)

カナダ, ノルウェー,
オーストラリア, イギ
リスでもLGBで1~
2%前後

名古屋市の市民意
識調査では性的少
数者と自認する者は
1.6%(甲A9)

三重県の県立高校2
年生に対する悉皆調
査では, LGBTQの割
合が10%(甲A10)



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第4 日本の法制度

民法739条1項

「婚姻は、戸籍法の定めるところにより届け出ることによって、その効力を生ずる」

→民法上の婚姻障害事由に同性であることは列挙されていないが、民法や戸籍法の「夫婦」という文言から、法律上同性の者との婚姻は認められないと解釈されている（政府見解等，甲A11～13）

→本件原告らが婚姻届を提出しても受理されない（甲B1～3）

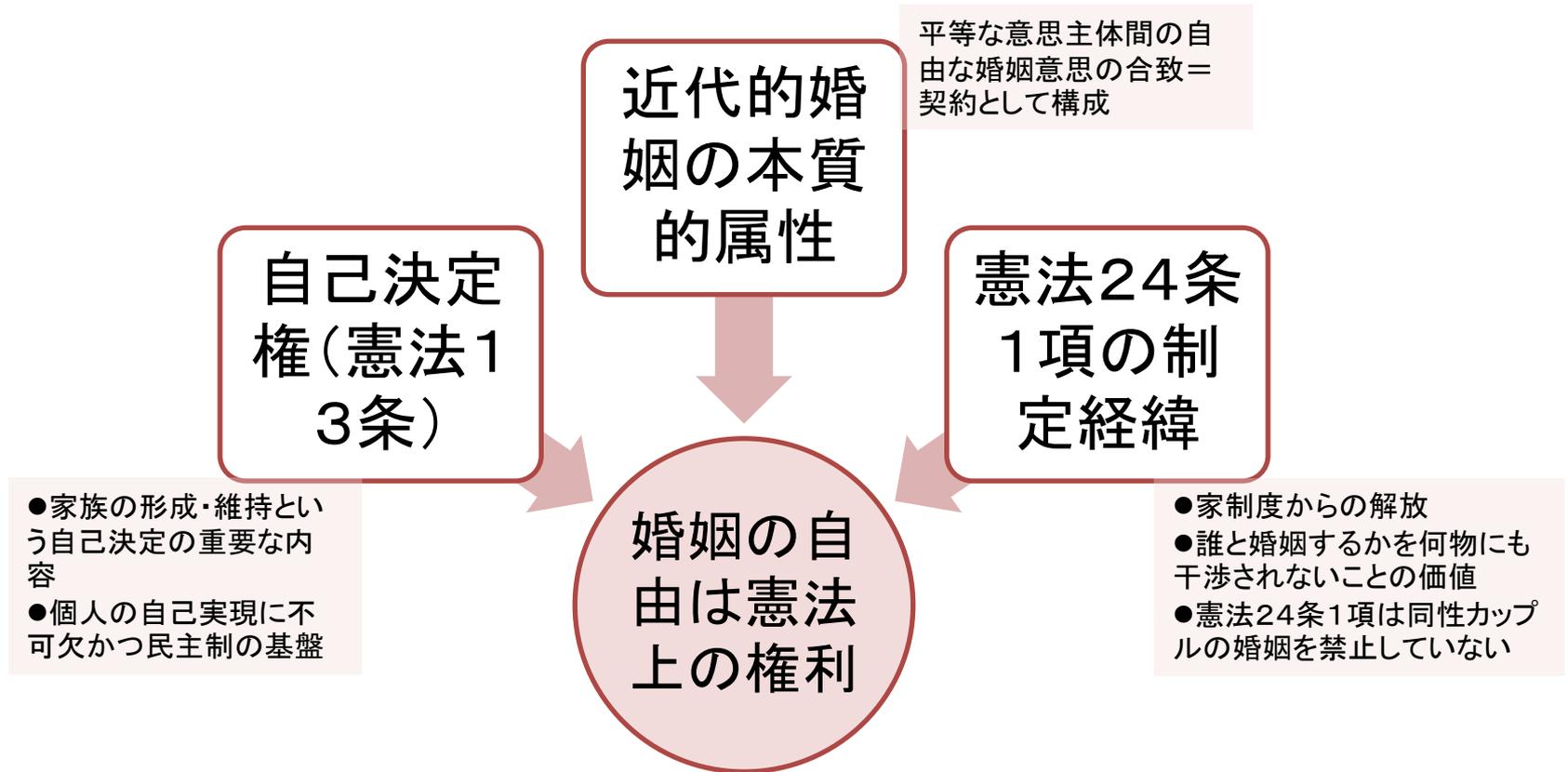


【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第5 婚姻の自由の侵害



同性カップルにも妥当する



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第6 平等原則違反

性的指向に基づく別異取扱い



- 婚姻の自由の侵害
- 社会的承認を得られない
- 具体的不利益

- ・ 同居・協力・扶助義務を求める法的根拠がない
- ・ 相続権がない
- ・ 財産分与を求められない
- ・ 養子縁組等によっても共同親権が得られない
- ・ 税制上の不利益
- ・ 外国人パートナーに在留資格が得られない
- ・ 遺族年金が受けられない
- ・ 犯罪被害者給付の対象となる「遺族」になれない
- ・ 公営住宅に入居できない
- ・ 配偶者暴力防止法の保護が受けられない
- ・ その他事実上の不利益は多数

憲法14条1項後段列挙事由
である性別・社会的身分による差別

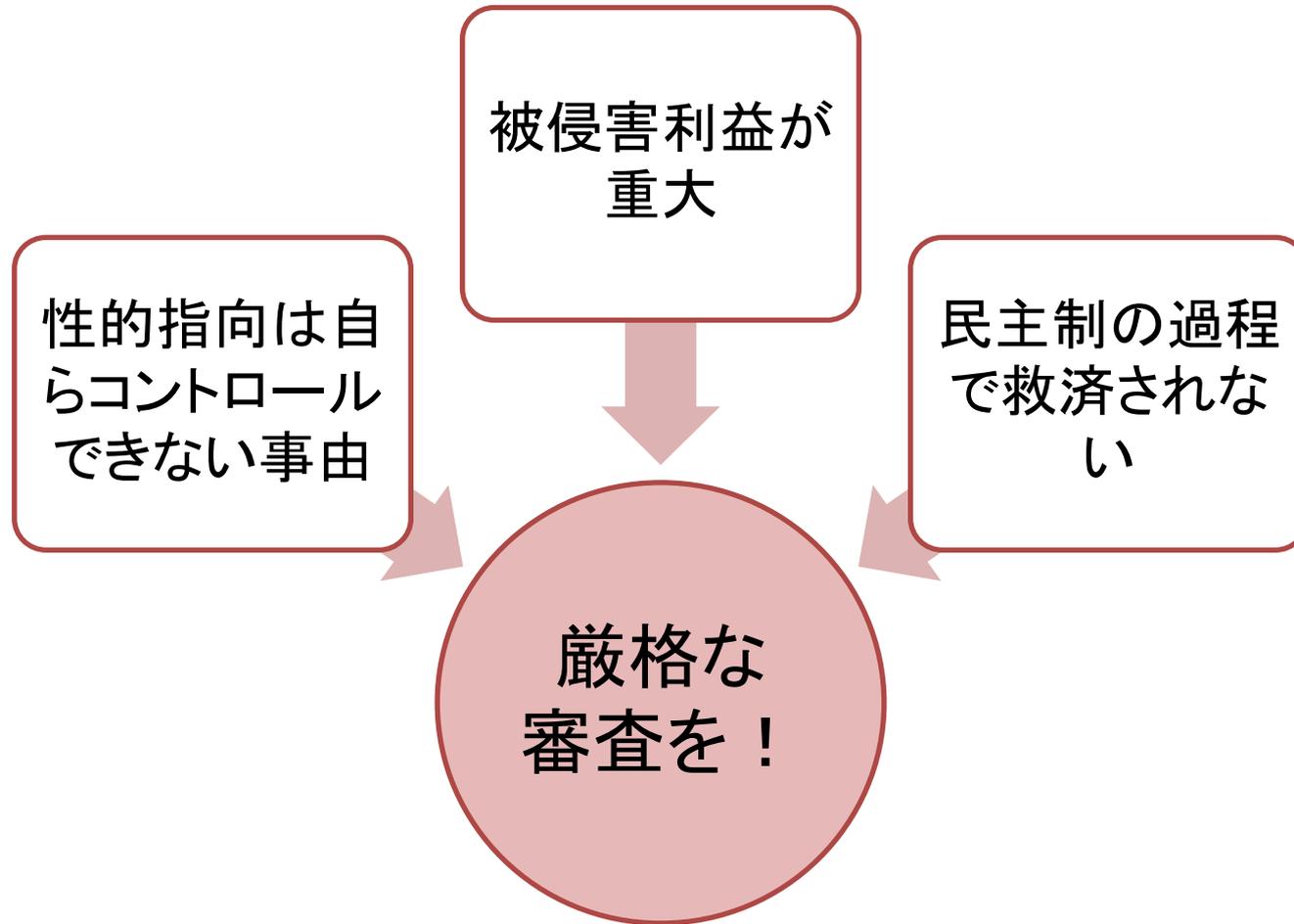


【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第6 平等原則違反



第6 平等原則違反

では、本件別異取扱いに合理的な理由が存在するのか。

- 婚姻の意義・目的は、パートナーとの人格的結びつきの安定化にあるところ（甲A38）、同性カップルも同様に安定を求めている。
- 共同生活を営む上で協力義務を課すこと、共同で築いた財産をパートナーに相続させること、あるいは離婚の際に清算の趣旨で分与すること、一緒に養育する子どもについて共同親権をもつことなどについて、同性であるからといってこれらの権利義務関係から排除するべき理由はない。



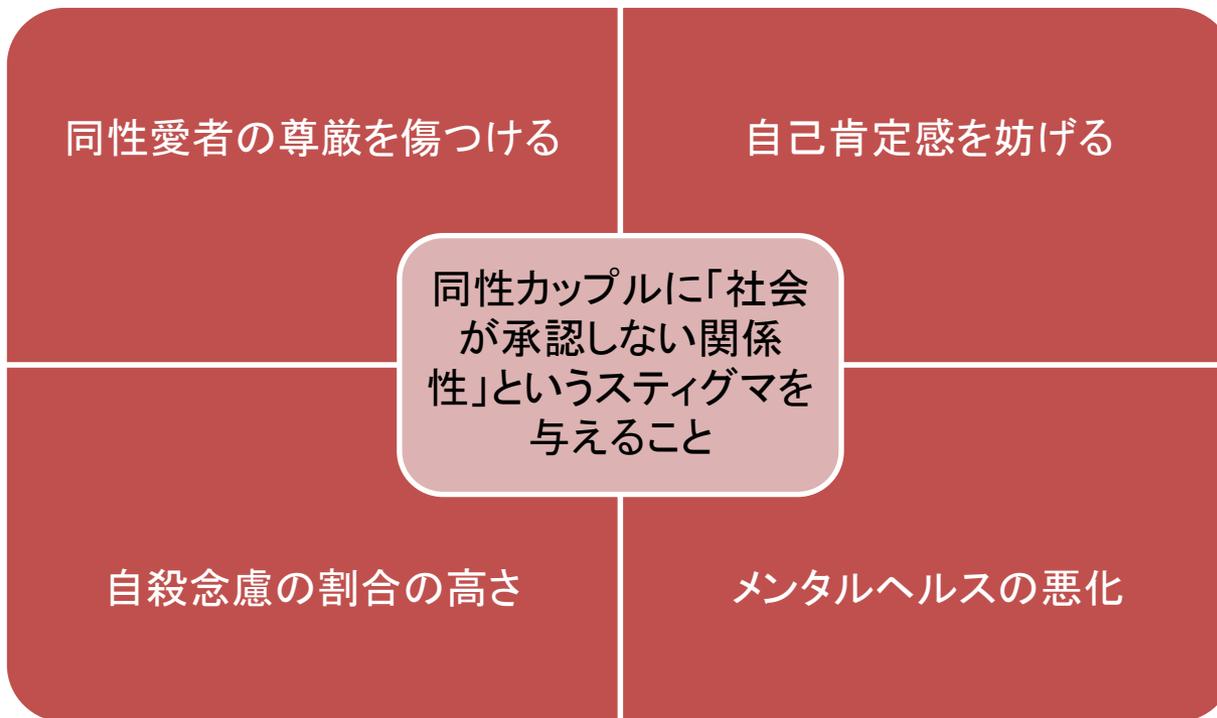
【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第6 平等原則違反

さらに、本件別異取扱いは、同性愛者の尊厳を傷つける



→ 各被侵害権利・利益を付与しない理論的根拠が存在しない



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第7 立法不作為は国賠法上違法である

「法律の規定が憲法上保障され又は保護されている権利利益を合理的な理由なく制約するものとして憲法の規定に違反するものであることが明白であるにもかかわらず、国会が正当な理由なく長期にわたってその改廃等の立法措置を怠る場合などにおいては、国会議員の立法過程における行動が上記職務上の法的義務に違反したものとして、例外的に、その立法不作為は、国家賠償法1条1項の規定の適用上違法の評価を受けることがあるというべきである。」

（再婚禁止期間違憲最高裁大法廷H27.12.16判決）

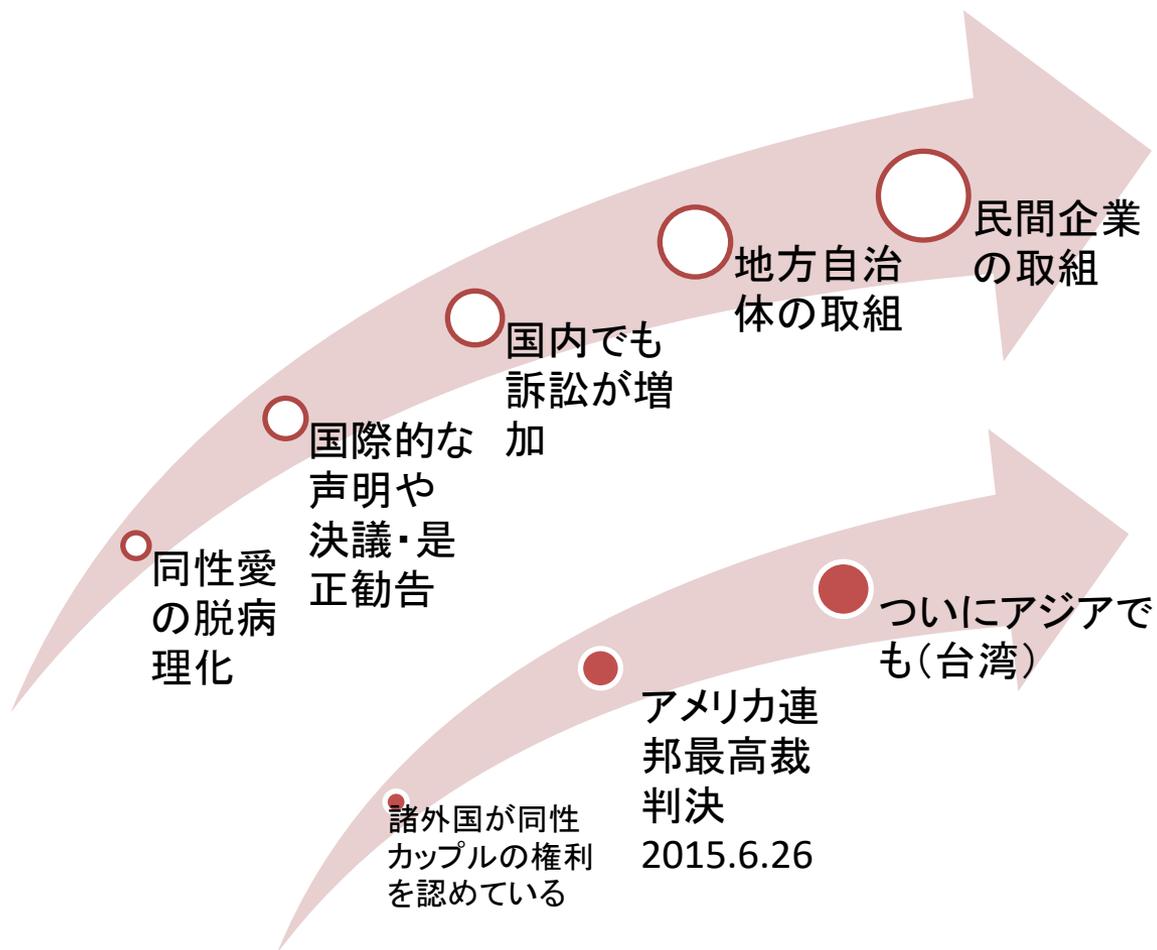


【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第7 立法不作為は国賠法上違法である



社会は急速に動いている!!



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布及びWeb（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

第7 立法不作為は国賠法上違法である

日本における同性カップルの婚姻を求める声の高まり

- 日弁連に対する人権救済申立（2015）
- アンケート調査等
同性間の結婚を認める法律を作って欲しいとの回答が65.4%
同性婚に「賛成」「やや賛成」で55.3%
- 日本学術会議の民法改正を求める提言（2017）
- 北海道弁護士会連合会の「同性カップルの家族としての関係を法的に保障するため、婚姻制度の平等を求める決議」

国会は、それでもなお立法措置を懈怠



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

原告ら訴訟代理人の意見



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

原告ら訴訟代理人の意見

1. 本件訴訟は、同性カップルたちが、法制度において「いないこと」にされ、長期にわたって法律や社会から疎外されてきたという人権侵害に対し、人としての尊厳を取り戻すための闘いです。
2. 民主制の過程において是正することの期待できないマイノリティの人権を護ることができるのは、裁判所において外にないと考えます。



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布及びWeb（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

原告ら訴訟代理人の意見

3. そして、いま時代は、確実に動いています。

2019年4月1日に導入した自治体
東京都豊島区
東京都江戸川区
東京都府中市
神奈川県横須賀市
神奈川県小田原市
大阪府堺市
大阪府枚方市
岡山県総社市
熊本県熊本市

これまでに導入した自治体
東京都渋谷区 2015年11月
東京都世田谷区 2015年11月
三重県伊賀市 2016年4月
兵庫県宝塚市 2016年6月
沖縄県那覇市 2016年7月
北海道札幌市 2017年6月
福岡県福岡市 2018年4月
大阪府大阪市 2018年7月
東京都中野区 2018年8月
千葉県千葉市 2019年1月
群馬県大泉市 2019年1月

ハフポスト調べ



【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）で代理人が行った意見陳述の要旨です。

原告ら訴訟代理人の意見

4. 「安易に」立法裁量論に頼らず，無視と差別によって侵害されてきた人権を直視して，積極的にご審理・ご判断いただくことを望みます。

